平成３０年（フ）第１７９７号
大阪府門真市四宮３丁目７番23号
債務者　三山　　寛
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安原由美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７３号
金沢市窪５丁目272番地１　ティアラ201号、従前の住所石川県能美市松が岡２丁目58番地（従前々の住所）名古屋市西区八筋町351番地
債務者　梅本　恭平
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１８４０号
大阪府門真市宮野町６－５　福建第３ビルＢ棟413号、住民票上の住所大阪府松原市天美南５丁目１番20―605号
債務者　國下　克己
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１９１７号
大阪市住之江区東加賀屋２丁目２番８号トーカイプラザ１号館102号
債務者　本藤　孝一
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７２号
宮崎県延岡市石田町4389番地１
債務者　日吉　正成
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成３０年（フ）第７４号
愛知県稲沢市正明寺１丁目11番７号　ジャドール103
債務者　青木商店こと　青木　陽介
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第８８号
福岡県小郡市八坂29番地１
債務者　大渕　悦次
1　決定年月日時　平成30年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第９７号
福岡県大川市大字酒見９番地６
債務者　大渕　悦雄
1　決定年月日時　平成30年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第１９１号
埼玉県飯能市大字双柳576番地１
債務者　田口　修司
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　太司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第２５２号
埼玉県入間郡三芳町大字上富1552番地32
債務者　林田　著生
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第７２８号
札幌市西区発寒４条７丁目４番40号　メイプルコート106号
債務者　川原　　亙
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１３２号
静岡県沼津市高沢町12番21号、住民票上の住所静岡県沼津市岡宮1323番地の１　ジュネスＴＯＵＭＥＩ．Ｂ―201
債務者　渡邊　真也
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　　登
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第５５３号
埼玉県上尾市大字平塚2552番地12
債務者　内海　　宏
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　千晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第７５号
奈良県磯城郡田原本町大字笠形208番地　県営住宅７－５
債務者　米川　　清
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　倫巨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第１６４号
岐阜市南鶉３丁目266番地
債務者　山本　英仁
1　決定年月日時　平成30年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　浩明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第３６号
福岡県久留米市小森野２丁目１番４―402号、前住所福岡県八女市龍ケ原45番地
債務者　田中　佑一
1　決定年月日時　平成30年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　宏吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第１５０号
愛知県刈谷市小垣江町上松62番地　ＺＥＮＲＯＫＵ303号
債務者　大川井基浩
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係